

## 取扱職種の範囲等の明示について

### 取扱い職種・地域の範囲に関する事項

- ・当事業所の取扱職種は、全職種（港湾運送業務・建設業務を除く）です。
- ・当事業所の取扱地域は、広島県、山口県、島根県、岡山県、石川県です。

ただし若者雇用促進法第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人に該当する旨の自己申告があった求人者から学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わないこととします。

### 手数料に関する事項

#### I：求人者から徴収する手数料

- ・受付手数料 ・届出制手数料 ・第二種特別加入保険料に充てるべき手数料

#### II：求職者から徴収する手数料

- ・手数料は一切申し受けません。

### 求職者の情報に関する事項

- ・求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

### 個人情報取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の求職者から情報の開示請求が行われた場合は、その請求に基づき求職者が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、これに基づき訂正の請求が行われた場合、当該請求が客観的事実に合致する時には、遅滞なく訂正を行います。

### 苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者※となります。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

苦情の申出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については、申出者に通知します。

### その他

※求職者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出を行っている職業紹介責任者です。

当社の業務についてご不明な点がございましたらお問合わせください。